

公共事業評価(事前評価2における内部評価)の採点方法について

資料5

【事業分類ごとの配点(ウェイト)表】

事業分類 (事業の目的、収益(採算性)の有無)		I	II	III	IV
評価項目		▼「身近な生活環境の整備」 ▼収益(採算性)を伴う	▼「産業基盤の整備」 ▼収益(採算性)を伴う	▼「身近な生活環境の整備」 ▼収益(採算性)を伴わない	▼「産業基盤の整備」 ▼収益(採算性)を伴わない
必要性	(1)現状と課題 ①生活利便性・安全性の向上 ②地域経済の活性化・産業振興	15点			
	(2)将来需要 (将来にわたる必要性の継続)	5点			
	(3)市の関与の妥当性	5点			
	(4)事業の緊急性	5点			
有効性 (直接的効果、副次効果)	①生活利便性・安全性の向上 ②地域経済の活性化・産業振興	20点		30点	
		※ この項目については、事業の目的により、 ①「生活の利便性・安全性の向上(身近な生活環境の整備)」と、 ②「地域経済の活性化・産業振興(産業基盤の整備)」 の両面から評価する。 ※ 上記①②の点数配分については、それぞれの事業の目的に基づき、 都市マネジメント政策室等と個別協議のうえ決定するものとする。 ※ 収益(採算性)を伴わない事業については、採算性の代わりに配点を高くする(20点⇒30点)			
経済性 ・ 効率性 ・ 採算性	(1)建設時のコスト縮減対策	5点	10点		
	(2)管理運営の検討	5点	10点		
	(3)費用便益分析(B/C) ※	10点			
	(4)事業の採算性	20点	0点		
事業の熟度		5点			
環境・景観への配慮		5点			
合計点数		100点			

※ B/Cの算出が困難な事業(費用便益分析の手法が確立していない事業等)については、「(3)費用便益分析」の配点(10点)を同項目(経済性・効率性・採算性)の「(1)建設時のコスト縮減対策」「(2)管理運営の検討」にそれぞれ5点ずつ配分する。
 ※ B/Cの算出が可能な事業については、B/Cが「1未満(ただし、国等において別に定める場合はこの限りではない。)」である場合、合計点数にかかわらず事業実施は不可とする。
 ※ 事業の熟度が3点未満の場合、合計点数にかかわらず事業実施は不可とする。

【評価項目ごとの評価】

評価項目ごとに採点(定性評価及び定量評価)を行い、それらを合算することで、事業実施の可否についての評価を行う。

<評価項目ごとの採点>

評価レベル	乗率	
5	100%	十分認められる
4	80%	↑
3	60%	普通
2	40%	↓
1	20%	
0	0%	全く認められない

○ 各評価項目の得点

「事業分類ごとの配点表」に基づき、設定した各評価項目の配点(ウエイト)に、評価レベルの乗率を乗じることにより算出する。

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点(ウエイト)} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

○ 合計得点

各評価項目の得点の合計で、100点満点とする。

【内部評価結果】

70点以上(※)	事業を実施すべき
70点未満	事業を見合わせるべき

※ 内部評価(公共事業調整会議)結果が70点以上の事業については、内部評価後、外部評価(公共事業評価に関する検討会議)において、外部の視点からの意見を聴取する。外部評価後は、パブリックコメント(市民意見の聴取)を実施し、最終的な市の対応方針を決定する。